

京都市社会福祉審議会 令和元年度第1回「民生委員審査専門分科会」 議事録

日 時：令和元年6月25日（火） 午前10時10分から午前10時35分

場 所：アーバネックス御池ビル西館4階 京都市消費生活総合センター研修室

出席委員：岡田まり委員、河合ようこ委員、川本哲郎委員、長尾淳彦委員、みちはた弘之委員、山岸孝啓委員、山本恵一委員

欠席委員：なし

事務局：北川健康長寿のまち・京都推進室長、塩山健康長寿企画課長、工藤地域支援担当課長、田坂課長補佐、竹脇地域支援担当

内 容：

一 開 会 一

塩山課長

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから京都市社会福祉審議会令和元年度第1回民生委員審査専門分科会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、御多忙中にもかかわりませず、御出席を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。開会に当たりまして、京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長の北川から皆様に御挨拶を申し上げます。

北川室長

<挨拶>

塩山課長

ありがとうございました。

なお、本市におきましては、「京都市市民参加推進条例」の第7条において、審議会等については、原則公開することとしておりますため、本分科会におきましても「公開」とさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議事に入ります前に、本分科会においては、昨年11月に行われました京都市社会福祉審議会の改選後、初めての開催となりますため、本日御出席いただいております委員の皆様方を、御紹介させていただきます。

それでは、事務局から五十音順で御紹介させていただきます。

立命館大学産業社会学部教授 岡田まり委員 でございます。

京都市会教育福祉委員会副委員長 河合ようこ委員 でございます。

同志社大学法学部教授 川本哲郎委員 でございます。

京都府柔道整復師会会长 長尾淳彦委員 でございます。

京都市会教育福祉委員会委員長 みちはた弘之委員 でございます。

京都市老人福祉施設協議会会长 山岸孝啓委員 でございます。

京都市会議長 山本 恵一委員 でございます。

次に、京都市からの出席者を紹介させていただきます。

先ほど御挨拶をさせていただきました保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長の 北川 でございます。

次に、本分科会の事務局でございます保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 地域支援担当課長の 工藤 でございます。

同じく健康長寿企画課、課長補佐の 田坂 でございます。

同じく健康長寿企画課、地域支援担当の 竹脇 でございます。

申し遅れましたが、私、健康長寿企画課長の 塩山 でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここで本分科会の成立について御報告申し上げます。

本日の出席者は7名であり、委員総数7名の過半数となっておりますので、京都市社会福祉審議会条例施行規則 第1条第3項の規定によりまして、会議が有効に成立していることを確認いたします。

ー 専門分科会長の選任 ー

塩山課長

続きまして、本日は、改選後初めての分科会でございますので、分科会長の選任をお願いしたいと存じます。

京都市社会福祉審議会条例 第6条第3項の規定により、委員の皆様から互選していただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

山岸委員

ますます少子高齢化が進む中、高齢者の方を中心とした孤立の問題や子どもの虐待の問題がありまして、民生委員に求められる役割が大変重要で多様化しているので、できましたら、立命館大学の教授として、社会福祉に精通されており、また、京都市障害者施策推進協議会の会長もなさっている岡田委員にお願いしたいと思います。御推薦いたします。

塩山課長

ただいま、山岸委員から分科会長に岡田委員の御推薦をいただきました。御異議がなければ、拍手をもって確認いただけたらと存じます。

各委員

<拍手>

塩山課長

ありがとうございました。岡田委員に分科会長に御就任をいただきたく存じます。

お手数ですが、岡田委員におかれましては分科会長席の方に御移動いただきますようお願い申し上げます。

それでは、岡田分科会長から一言御挨拶をお願いいたします。

岡田分科会長

御推薦いただきまして、ありがとうございました。民生委員と言いますと、福祉の現場では、第一線で働いていただいているという意味で、大変重要な役割を担っておられると思いますので、この分科会についても、大変重要な役割を担っていくこととなります。微力ではございますけれども、できるだけのことをしていきたいと思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願ひいたします。

塩山課長

ありがとうございました。

続きまして、京都市社会福祉審議会条例第6条第5項により「専門分科会長に事故あるときは、あらかじめ専門分科会長の指名する委員がその職務を代理する」とされていることから、本分科会が円滑に運営されますよう、会長職務代理者の選出をお願いいたしたいと存じます。

この件につきましては、規定に基づき岡田分科会長から御指名をお願いします。

岡田分科会長

会長職務代理者については、私とともに当分科会をまとめ、補佐していくという立場として、同志社大学法学部で交通犯罪や犯罪被害者支援等に精通されております川本委員に御就任いただければと思いますので、お願ひいたします。御異議がなければ、拍手をもって御確認いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

<拍手>

塩山課長

ありがとうございます。川本委員におかれましては、会長職務代理者に御就任いただきたく存じます。

それでは、続きまして、お手元にお配りした資料の御確認をさせていただきます。本日の次第、そして本日御出席の委員の皆様の名簿、「京都市民生委員・児童委員及び主任児童委員推薦の手引き」及び「各区分定数配分一覧表」をお配りしております。ございますでしょうか。

一 議 事 一

塩山課長

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからのお進行につきましては、京都市社会福祉審議会条例施行規則 第1条第2項に基づきまして、岡田分科会長にお願いいたしたいと存じます。

よろしくお願ひ申し上げます。

岡田分科会長

それでは、議事を進行させていただきます。

次第に従いまして、(1) 民生委員・児童委員の制度概要及び改選手続について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<(1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の制度概要及び改選手続について>

・資料「京都市民生委員・児童委員及び主任児童委員 推薦の手引き」に基づき、民生委員・児童委員の制度概要及び改選手続について説明。

岡田分科会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明いただきました内容について、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

岡田分科会長

いかがでしょうか。

それでは、次に(2)改選方針及び区別定数配分について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

<(2) 改選方針及び区別定数配分について>

- ・資料「京都市民生委員・児童委員及び主任児童委員 推薦の手引き」及び「定数配分一覧表」に基づき、改選方針及び区別定数配分について説明。

岡田分科会長 ありがとうございました。
ただ今の御説明について、御意見・御質問等がございましたらお願ひいたします。

岡田分科会長 よろしいでしょうか。
本日は、ありがとうございました。
それでは、（3）その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 <（3）その他>
今後の予定につきまして申し上げます。
本日御説明申し上げましたとおり、今後、各学区、各区におきまして、民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の選出が行われてまいります。
次回の本分科会におきましては、具体的な候補者の審査・選考につきまして、京都市長の諮問によりまして、答申を頂戴することとなります。
開催時期としましては、10月上旬から中旬を予定しておりますので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

岡田分科会長 ありがとうございました。それでは、予定しておりました議題につきましては全て終了となります。委員の皆様方におかれましては、今後も本分科会の審議につきまして、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。
なお、本日の審議につきましては、議事録として事務局において作成いただいて、京都市のホームページに公開させていただくということですけれども、御異議ございませんか。

各委員 異議なし

岡田分科会長 御異議がないようですので、議事録の作成については、ただ今申し上げたとおりとさせていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。

塩山課長 岡田分科会長、ありがとうございました。
委員の皆様におかれましても、御審議、ありがとうございました。
それでは、これをもちまして、京都市社会福祉審議会 令和元年度第1回民生委員審査専門分科会を終了させていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。

— 閉会 —